

令和6年度

秋田県立中学校

入学者選抜実施要項

秋田県教育委員会

令和 6 年度秋田県立中学校入学者選抜関係日程

月 日	曜	事 項	提 出 者	提 出 先	様 式
9. 12	火	実施要項説明会 午後 2 時30分から 会場 秋田県立大館国際情報学院中学校 秋田県立秋田南高等学校中等部 秋田県立横手清陵学院中学校			
9. 13	水	諸用紙の公開開始 (美の国あきたネットで公開)			
11. 6	月	出願書類提出開始	小学校長	志願先中学校長	(1) (2) (3)
11. 9	木	同上締切り (正午)			
11. 9	木	志願者数報告	中学校長	高校教育課長	(5)
11. 21	火	報告書提出開始	小学校長	志願先中学校長	(6)
11. 24	金	同上締切り (午後 4 時)			
12. 23	土	検査日			
1. 9	火	選抜結果通知	中学校長	受 検 者 小 学 校 長	(7)
1. 12	金	入学意思確認書提出開始	合 格 者	志願先中学校長	(8)
1. 15	月	同上締切り (午後 4 時)			
1. 16	火	入学予定者数報告	中学校長	高校教育課長	(12)
1. 16	火	入学予定者決定通知	中学校長	小 学 校 長	(11)
4. 3	水	入学者数報告	中学校長	高校教育課長	(12)

目 次

I	募 集 定 員	1
II	出 願 資 格	1
III	出 願 手 続	1
IV	出願及び検査等の期日	2
V	選 抜 方 法	2
VI	適 性 検 査 等	3
VII	選抜結果の通知	3
VIII	選抜結果通知後の手続	4
IX	報告書作成要領	4
X	高校教育課への報告	6
XI	付 記	7
	付記1 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童の出願	7
XII	諸 用 紙	8
	様式(1) 入学願書	8
	様式(2) 秋田県立中学校入学者選抜受検票	10
	様式(3) 秋田県立中学校入学者選抜受検者名簿	11
	様式(4) 受検票発行台帳	12
	様式(5) 志願者数報告	12
	様式(6) 報告書	13
	様式(7) 秋田県立中学校入学者選抜結果通知書	14
	様式(8) 入学意思確認書	15
	様式(9) 入学予定者証明書	16
	様式(10) 入学辞退届	17
	様式(11) 秋田県立中学校入学予定者決定通知書	18
	様式(12) 令和6年度 入学予定者数・入学者数 報告	19
	様式(13) 受検に係る特別配慮申請書	20
	様式(14) 受検に係る特別配慮通知書	21

*参考資料

質問にお答えします	22～27
-----------	-------

令和 6 年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項

I 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校	70名
秋田県立秋田南高等学校中等部	80名
秋田県立横手清陵学院中学校	70名

※ただし、県外居住者の入学者数の上限は、各校 5 名とする。

II 出願資格

出願できる者は次のいずれかに該当する者とする。

- 1 秋田県内に住所を有し、小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を令和 6 年 3 月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。
（小学校には義務教育学校前期課程を含み、小学校に準ずる学校とは特別支援学校小学部等である。）
- 2 県外に居住する者が入学を志願する場合は、小学校を令和 6 年 3 月に卒業する見込みで、次の(1)から(3)のいずれにも該当する者。
 - (1) 学業成績が優れている者、又は優れた資格若しくは技能を有する者。
 - (2) 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者。
 - (3) 入学後、受検者が保護者とともに県内に居住できる者。
- 3 志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

III 出願手続

- 1 入学志願者は、入学願書（様式(1)）等を在学する小学校長を経て、志願先中学校長に提出する。志願先中学校長に提出する書類は次のとおりとする。
 - (1) 入学願書（様式(1)）
 - (2) 受検票（様式(2)）
 - (3) 受検者名簿（様式(3)）
 - (4) 選抜結果通知用封筒（長形 3 号で、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便444円分の切手を貼付したもの）
- 2 志願先中学校長は、受検票発行台帳（様式(4)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(2)）を交付する。
- 3 秋田県教育庁高校教育課は、入学願書締切り後、志願者数を公表する。
- 4 入学願書、その他諸用紙は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫教育校入学者選抜」からダウンロードすること（27ページ間18参照）。

Ⅳ 出願及び検査等の期日

出願書類の提出及びその他の期日は次のとおりとする。なお、入学願書の提出先は、志願先中学校とする。

1 出願書類の提出期間

令和5年11月6日（月）から令和5年11月9日（木）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

2 報告書の提出

(1) 小学校長は、入学志願者について必要事項を記載した報告書（様式(6)）を、令和5年11月21日（火）から令和5年11月24日（金）までに志願先中学校長に提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、祝日は受付をしない。

(2) 報告書の作成については、「Ⅸ 報告書作成要領」（4ページ）によるものとする。

3 検査日

令和5年12月23日（土）

Ⅴ 選抜方法

入学者の選抜は、志願先中学校長が、入学願書、報告書及び次の1～3に基づく選抜資料によって総合的に行う。

1 適性検査

適性検査は、放送による検査を含む、国語・社会・算数・理科・外国語（英語）の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。

2 作文

作文の字数は500字程度とし、検査時間は45分とする。

3 面接

面接は、「個人面接」又は「集団面接」若しくは「個人面接及び集団面接」とする。面接の時間は、個人面接が10分～15分程度、集団面接は15分～25分程度とする。

Ⅵ 適性検査等

- 1 検査日程は次のとおりとする。

	第 1 時	第 2 時	昼 食	第 3 時
時 間	9 : 30 ～ 10 : 20	10 : 45 ～ 11 : 30	11 : 30 ～ 12 : 15	12 : 15 ～ 17 : 00
内 容	適性検査	作 文		面 接

- 2 検査会場は、志願先中学校とする。
- 3 受検者は、検査当日、検査開始30分前（午前9時）までに、志願先中学校の受付に受検票を提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。
- 受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス、分度器。
- なお、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓、電子辞書は携行してはならない。
- また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。
- 4 受検者は、面接が終わるまで検査会場を離れてはならない。
- 5 志願先中学校長は、令和5年11月24日（金）までに、各志願者の面接の時間を小学校長に文書で通知する。

Ⅶ 選抜結果の通知

志願先中学校長は、選抜結果について、令和6年1月9日（火）に受検者に文書で通知するとともに、小学校長にも秋田県立中学校入学者選抜結果通知書（様式(7)）により通知する。

Ⅷ 選抜結果通知後の手続

1 入学意思確認書

合格者又は保護者は、令和6年1月12日（金）から令和6年1月15日（月）までに、入学意思確認書（様式(8)）を志願先中学校長に提出し、入学予定者証明書（様式(9)）の交付を受けること。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。この手続を終了した者が入学予定者となる。

2 市町村教育委員会への届け出

入学予定者の保護者は、速やかに志願先中学校長の交付する入学予定者証明書（様式(9)）を自分の住所のある市町村教育委員会に持参し、県立中学校へ進学する旨を届け出ること。

3 保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、保護者は入学辞退届（様式(10)）を速やかに志願先中学校長に提出しなければならない。

4 入学予定者決定の通知

志願先中学校長は、入学予定者の決定について、令和6年1月16日（火）に、秋田県立中学校入学予定者決定通知書（様式(11)）により、小学校長あて文書で通知する。

Ⅸ 報告書作成要領

1 報告書作成委員会

(1) 小学校長は、厳正・公平に報告書を作成するため、「報告書作成委員会」を設置する。

(2) 「報告書作成委員会」は、校長及び教頭を含めた教員をもって組織する。

2 報告書

(1) 様式(6)により、小学校児童指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、楷書で記入する。ただし、所定の様式を踏まえばワープロソフト等により作成したものも可とする。

(2) 報告書の記載

① 氏 名 小学校児童指導要録に準ずること。

② 性 別 男又は女と記入する。

③ 卒業等 小学校名を記入する。

④ 受検番号 小学校において、受検番号を記入する。

⑤ 各教科等の記録

ア 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

(ア) 第5学年については、小学校児童指導要録に記載された3段階評定を記入する。

(イ) 第6学年については、10月末までの成績を評価し、3段階評定を記入する。

イ 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各評定を加えた値を記入する。

ウ 各教科の学習の所見

次の事項について記入する。

(ア) 第5学年、第6学年の2か年における全教科を通じての成績の概要

(イ) 児童の学習についての特徴や、進捗の状況を知る上で参考となる事項

(例) ・各教科とも安定した学力を身に付けている。

・算数や理科に対する興味・関心が高く、意欲的に学習に取り組む。

・教科によって努力に偏りがあるが、今後力を伸ばすことが期待できる。

エ 総合的な学習の時間の学習活動・評価

第6学年における学習活動及び評価について記入する。

(例) ○○というテーマを設定して、△△を調査し、とりまとめ、自らの力で課題解決を図っていた。まとめ方もよく発表力も十分であった。

オ 特別活動等の記録

第5学年、第6学年における学級活動や児童会活動、クラブ活動及び学校行事での役割分担や活動状況などを記入する。

(例) ・放送委員会に所属し、アイディア豊かな番組の制作を通して、みんなが学校生活を楽しく過ごすことができるようにした。

・修学旅行しおり作成委員長として、わかりやすく親しみやすいしおりを作成して、修学旅行を盛り上げた。

カ 行動の記録

第6学年において、欄に掲げられたそれぞれの項目について、十分満足できると判断される場合は、それぞれの該当欄に○印を記入する。該当しない場合は空欄とする。

キ その他の特記事項

児童の特徴、特技、表彰を受けた行為や活動、文化的、体育的、奉仕的活動等における顕著な活動や取得した資格等を記入する。

(例) ・動植物の飼育や栽培に興味をもち、学級の小動物や植物の世話をよく行った。

・郡市ミニバスケットボール大会で主将としてチームをまとめ、準優勝に貢献した。

・〇〇市社会科研究発表会に出場し、優秀賞を受けた。

ク 出欠の記録

第6学年については、令和5年10月31日現在で記入する。

なお、第5学年、第6学年において、それぞれ6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

ケ 健康等の記録

入学者選抜検査の際や県立中学校における学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

⑥ その他

小学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。

なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

3 その他

(1) 報告書は、㊟扱いとする。

(2) 出願書類提出後に、在籍校に異動が生じた児童については、前籍校の小学校長から送付された当該児童の指導要録、健康診断票等に基づき、転入を受け入れた小学校長が報告書を作成する。

X 高校教育課への報告

1 志願者数報告

志願先中学校長は、志願者数について、令和5年11月9日（木）に、様式(5)により、高校教育課長に報告する。

2 入学予定者数報告

志願先中学校長は、入学予定者数について、令和6年1月16日（火）に、様式(12)により、高校教育課長に報告する。

3 入学者数報告

志願先中学校長は、入学者数について、令和6年4月3日（水）に、様式(12)により、高校教育課長に報告する。

※ 報告書の様式は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫教育校入学者選抜」からダウンロードすること。

XI 付記

付記 1 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

1 申請等手続

- (1) 障害等があることにより、特別な配慮を必要とする志願者の小学校長は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式(13)）により、志願する入学者選抜の出願前に志願する中学校長に申請する。
- (2) 申請のあった中学校長は、志願者の小学校長と協議を行い、適性検査等の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
- (3) 協議の結果、特別な配慮が必要であると認めた中学校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式(14)）を検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該小学校長に送付する。

2 提出期限

前記 1 の(1)の申請は、令和 5 年10月27日（金）午後 4 時まで行うこと（期限厳守）。

3 その他

- (1) 特別な配慮が必要であると認めた中学校長は、申請書及び通知書の写しを速やかに高校教育課長あて親展文書で提出すること。
- (2) 必要が認められる場合には、当該中学校長が高校教育課と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

XII 諸用紙

様式(1) (A 3 ー横)		※受検番号 第 号	写真（出願前 6 か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横 3 cm、縦 4 cm のもの）を貼ってください。
入 学 願 書 令和 年 月 日 (あて先) 秋田県立_____ 本人氏名 保護者氏名 秋田県立_____の第一学年への入学を志願します。			
本人	ふりがな氏名		
	生年月日	平成 年 月 日 生	
	住所		
人	出身小学校		
		令和 6 年 3 月卒業見込み	
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)	
	住所		
選 抜 結 果 通 知 書 の 送 付 先 (番地まで詳しく書いてください)		郵便番号 _____ 都道 郡 _____ 府県 _____ 市 _____ _____ 方 氏名 _____	
緊 急 連 絡 先		氏名 _____ (本人との関係) 電話番号 _____	

志願者本人の入学希望理由等	入学を希望する理由、将来の夢、就きたい職業、入学してからがんばりたいことなど。	
	自分の長所や得意なこと、小学校のときに特にがんばったことなど。	

- 1 (あて先) は、「秋田県立」の後に、
大館国際情報学院中学校長
秋田南高等学校中等部校長
横手清陵学院中学校長
のいずれかを記入してください。
- 2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください（それ以外はワープロソフト等での記入も可とします）。
- 3 ※印の欄は、記入しないでください。
- 4 各欄中不要な文字は、二本線で抹消してください。
- 5 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

受 検 番 号	※ 第 号	写真（出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。
秋 田 県 立 中 学 校 入 学 者 選 抜 受 検 票 氏 名 検査会場 秋田県立		中学校長の印 印
(備考) 適性検査開始30分前（午前9時）までに来てください。		

(注) ※の欄は記入しないでください。

〈裏面〉

【 日 程 】

- (1) 期 日 令和5年12月23日（土）
(2) 場 所 受検票に記載された検査会場
(3) 日 程

受 付	8：30 ～ 9：00
点呼・注意	9：00 ～ 9：25
適 性 検 査	9：30 ～ 10：20
作 文	10：45 ～ 11：30
昼 食	11：30 ～ 12：15
面 接	12：15 ～ 17：00

- (4) 持ち物
① 受検票
② 黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、
小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス、分度器
③ 上履き
④ 昼 食

秋田県立			入学者選抜受検者名簿		
〇 〇 学校					
番号	氏名	性別	番号	氏名	性別

(注) この用紙は、小学校で作成してください。

様式(4) (A 4－縦)

受 検 票 発 行 台 帳

(学校名) 秋田県立

受 検 番 号	氏 名	出身小学校	発行年月日	備 考
第 号				
第 号				
第 号				
第 号				
第 号				

様式(5) (A 4－縦)

志 願 者 数 報 告

(学校名) 秋田県立

募集定員 (A)	志願者数 (B)	倍 率 $\frac{(B)}{(A)}$	備 考

(注) 倍率は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位まで記入してください。

報 告 書

1 学籍等の記録				
ふりがな 氏 名		性別	卒 業 等	学校 令和 年 月 日 卒業見込み
生年月日	平成 年 月 日 生		受検番号	

2 各教科の学習の記録（評定）											
教 科	国 語	社 会	算 数	理 科	音 楽	図画工作	家 庭	体 育	外 国 語	合 計	
評定	5 年										
	6 年										

3 各教科の学習の所見											

4 総合的な学習の時間の学習活動・評価（6年）						5 特別活動等の記録					

6 行動の記録（6年）									
基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責 任 感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公德心

7 その他の特記事項									

8 出欠の記録				9 健康等の記録			
学年	授業日数	欠席日数	主な欠席理由				
5 年	日	日					
6 年	日	日					

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明する。				令和 年 月 日			
学 校 名							
校長氏名				印			
記載者職氏名				印			



様式(7) (A 4－縦)

秋田県立中学校入学者選抜結果通知書

令和 年 月 日

〇 〇 学校長 様

秋田県立 校長 印

貴校からの入学志願者について、次のとおり決定したので通知します。

受検番号	氏 名	選抜結果	受検番号	氏 名	選抜結果

(注)「選抜結果」の欄には「合」又は「否」と記入してください。

入学意思確認書 令和 年 月 日 (あて先) 秋田県立_____ 本人氏名 保護者氏名 私は秋田県立 _____ に入学し、意欲的に学校生活を送ることを確約いたします。				
本人	ふりがな 氏 名		受 検 番 号	
	住 所			
	出身学校			
保護者	ふりがな 氏 名			
	住 所			

(注) 1 (あて先) は、「秋田県立」の後に、
大館国際情報学院中学校長
秋田南高等学校中部校長
横手清陵学院中学校長
のいずれかを記入してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 合格者又は保護者が受検票を添えて、直接、志願先中学校に提出してください。

		受検番号	第	号
入学予定者証明書				
入学 予定 者	ふりがな 氏 名			
	住 所			
	出身学校			
保 護 者	ふりがな 氏 名			
	住 所			
上記の者は、令和 6 年度秋田県立 の入学予定者 であることを証明します。 令和 年 月 日 秋田県立 校長 印				

(注) 保護者は、交付後速やかに、この用紙を市町村教育委員会に届け出てください。

入学辞退届 令和 年 月 日 (あて先) 秋田県立_____ 本人氏名 保護者氏名 私は次の理由により、秋田県立 _____ への入学を辞退します。				
辞退理由				
本人	ふりがな氏名		受検番号	
	住所			
	出身学校			
保護者	ふりがな氏名			
	住所			

(注) 1 (あて先) は、「秋田県立」の後に、
大館国際情報学院中学校長
秋田南高等学校中部校長
横手清陵学院中学校長
のいずれかを記入してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 合格者又は保護者が受検票を添えて、直接、志願先中学校に提出してください。

秋 田 県 立 中 学 校
入 学 予 定 者 決 定 通 知 書

令和 年 月 日

〇 〇 学校長 様

秋田県立

校長 印

貴校からの合格者について、秋田県立 への入学手続きの上、
入学予定者に決定したので通知します。

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名

令和6年度 入学予定者数・入学者数 報告

学 校 名	記 入 者 氏 名
秋田県立	

募 集 定 員	名		
	男	女	計
志 願 者 数	名	名	名
受 検 者 数	名	名	名
合 格 者 数	名	名	名
入 学 予 定 者 数	名	名	名
入 学 者 数	名	名	名

(注) 1 不要な文字を二本線で抹消して使用してください。

2 入学予定者数報告は令和6年1月16日(火)、入学者数報告は令和6年4月3日(水)までに
高校教育課長あて提出してください。

受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県立 校長

ふ り が な
本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 障害等の状況
- 2 希望する配慮事項
- 3 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学（出身）学校

校長 氏名

印

- (注) 1 この用紙は、小学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

受検に係る特別配慮通知書

○ ○ 学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当児童

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 障害等の状況

3 配慮事項

4 その他

令和 年 月 日

秋田県立

校長 氏名

印

(注) この用紙は、中学校で作成してください。

参 考 資 料

質問にお答えします

<出願準備について>

- 問1 入学志願者が出願までに準備しなければならない書類等は何ですか。…… 23
- 問2 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。…………… 23
- 問3 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。…………… 23
- 問4 身体に障害があるのですが、適性検査や面接等のときに、何らかの配慮
をしてもらえますか。…………… 23
- 問5 出願するときに、どのような点に注意が必要ですか。…………… 24
- 問6 県外居住者が出願する場合、どのような点に注意が必要ですか。…………… 24
- 問7 特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続は
どのようなものですか。…………… 24
- 問8 受検票はいつもらえますか。また、どのような点に注意が必要ですか。… 25

<検査当日について>

- 問9 当日の日程はどうなっていますか。…………… 25
- 問10 保護者や付き添いの先生が待機する場所がありますか。…………… 25
- 問11 当日の持ち物で注意しなければならないものはありますか。…………… 25

<入学者の決定について>

- 問12 入学者の決定はどのように行われるのですか。…………… 26
- 問13 適性検査、作文、面接はどのようなものですか。…………… 26
- 問14 報告書とはどのようなものですか。…………… 26
- 問15 合格者は発表しますか。…………… 27

<合格後の手続について>

- 問16 合格後の手続は、どのようにするのですか。…………… 27

<入学辞退について>

- 問17 保護者の転勤等で入学ができなくなった場合、どのようにするのですか。
…………… 27

<諸用紙のダウンロードについて>

- 問18 諸用紙は、どこからダウンロードできますか。…………… 27

＜出願準備について＞

問１ 入学志願者が出願までに準備しなければならない書類等は何ですか。

答 次のものがが必要です。

① 入学願書

② 受検票

③ 入学志願者の写真２枚

入学願書及び受検票の所定の欄に、はがれないように貼ってください。

④ 選抜結果通知用封筒（長形３号で、住所、氏名を記載したもの）

＊ 簡易書留郵便444円分の切手を貼付すること。

問２ 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。

答 入学志願者本人ということが分かる顔写真で、次のようなものであればカラーでも白黒でもかまいません。また、スピード写真でもかまいません。

① 出願前６か月以内に撮影したもので、上半身正面脱帽のもの

② 横３cm、縦４cmのサイズのもの

問３ 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。

答 入学願書の欄外の１～５のほかに、次の点に注意して記入してください。

① 黒ペン又は黒ボールペンを用い、楷書でていねいに記入してください。

また、ふりがなはひらがなで記入してください。

② 間違って記入した場合は、その部分に二本線を引き、正しく書き直してください。訂正印は必要ありません。

問４ 身体に障害があるのですが、適性検査や面接等のときに、何らかの配慮をしてもらえますか。

答 受検をする際に、特別な配慮が必要な場合は、出願の前に入学志願者の在学している小学校長から志願先中学校長に連絡をしてもらいます（７ページ参照）。早めに、小学校の担任の先生に相談してください。

問5 出願するときに、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願は、入学志願者の在籍している小学校長を経由して志願先中学校長に届けることになっていますので、入学志願者は、次の書類を小学校の担任の先生に提出してください。

- ① 入学願書（入学志願者の写真を貼ったもの）
- ② 受 検 票（入学願書に貼った写真と同じものを貼ったもの）
- ③ 選抜結果通知用封筒（長形3号で、住所、氏名を記載したもの）

＊ 簡易書留郵便444円分の切手を貼付すること。

また、入学志願者のいる各小学校では、上記の①、②、③のほかに、受検者名簿を1部添えて志願先中学校長に提出してください。

出願書類は、原則として、各小学校が直接、志願先中学校に持参してください。ただし、どうしても持参できない場合は、郵送でも受け付けますが、書留郵便で令和5年11月9日（木）正午必着とします。その際、あて先（小学校名・住所）等を記載した受検票送付用封筒（簡易書留郵便分の切手を貼付）を同封してください。

問6 県外居住者が出願する場合、どのような点に注意が必要ですか。

答 県外居住者が出願する場合は、次の条件のいずれにも該当する必要がありますので確認してください。

- ① 学業成績が優れている者、又は優れた資格若しくは技能を有する者
- ② 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者
- ③ 入学後、受検者が保護者とともに県内に居住できる者

また、入学者数は、各中学校5名までとします。

保護者の転勤等特別な理由により県外から出願する場合とは異なります（この場合は次の問7を参考にしてください）。

問7 特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続はどのようなものですか。

答 たとえば、保護者の転勤等により県外から県立中学校に入学を希望する場合や、死別や離別などにより、保護者に変更が生じ、住所を移すような場合などが考えられます。このような場合、令和6年4月1日までに県内に住所があり、保護者と同居することが条件となります。手続としては、出願する際に、やむを得ない事実を証明する書類（転勤証明書等）を添えてください。

問8 受検票はいつもらえますか。また、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願書類は、各小学校でとりまとめて、志願先中学校に持参又は郵送で届けることになっています。持参の場合は、その場で出願書類を確認し、受検票を交付しますが、郵送の場合は、出願書類を確認後、各小学校に入学志願者の受検票を送付します。いずれの場合でも、出願した者は、出願後まもなく、各小学校の担任を通して受検票を受け取ることになります。

受検票は、検査当日に必要なほか、入学手続などの際に必要ですので、作文、面接等が終わった後もなくさないように大切に保管してください。

<検査当日について>

問9 当日の日程はどうなっていますか。

答 面接の時間等、当日の詳しい日程は、令和5年11月24日（金）までに、各小学校に連絡しますので、各小学校の担任の先生から聞いてください。

問10 保護者や付き添いの先生が待機する場所がありますか。

答 保護者や付き添いの先生方には、検査会場である県立中学校内に控え室を用意しておりますので、適性検査、作文、面接が終了するまで待機することができます。

問11 当日の持ち物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものを次にあげておきます。

- 受検票
- 黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）
- 消しゴム
- 小型鉛筆削り具
- 三角定規又は直線定規
- コンパス
- 分度器
- 上履き
- 昼食

<注意>

- * 筆箱を机の上に置いて受検することはできません。
- * 腕時計は検査室に持ち込むことができます。ただし、時間を計ること以外の機能（通信、辞書、電卓など）があるものは、検査室に持ち込むことはできません。

- * 携帯電話等の通信機器を検査室に持ち込むことはできません。ただし、検査会場に持参することはできます。その場合、検査会場では電源を切ってください。
- * 面接が終わるまで会場から外に出ることはできませんので、待ち時間のある受検者は、順番を待つ間に読む本などを準備してください。

< 入学者の決定について >

問12 入学者の決定はどのように行われるのですか。

答 入学者選抜は、次のとおり行います。

- ① まず、入学志願者全員について、適性検査、作文、面接を行い、その結果と入学願書及び各小学校で作成した報告書を資料として合格者を決定します。
- ② 合格者のうち、所定の手続を終了した者が入学予定者となります。

問13 適性検査、作文、面接はどのようなものですか。

答 適性検査、作文、面接はそれぞれ次のようなものです。

- ① 適性検査は、時間は50分、県立中学校3校共通の問題です。内容は放送による検査を含む、国語・社会・算数・理科・外国語（英語）を合わせた総合的な内容であり、次の三つの力がみられるように配慮しています。
 - (ア) 聞いたり読んだりしたことから、必要な情報を取り出し、その意味を理解する力。
 - (イ) 情報を自分の経験や教科で学んだことに関連付けて捉え、思考・判断できる力。
 - (ウ) 目的に応じて、自分の考えや意見を表現する力。
- ② 作文は、時間は45分、分量は500字程度、各県立中学校で出題内容が異なります。自らの経験や見聞を基に、目的や意図に応じて、文章の構成や表現を工夫して書く力がみられるように配慮しています。
- ③ 面接は、各県立中学校で学ぶのにふさわしい力をみるため、中学校によって、内容が異なります。面接の時間及び内容は各県立中学校のホームページを参考にしてください。

問14 報告書とはどのようなものですか。

答 小学校長が作成するもので、入学志願者の小学校時代の学習の記録や特別活動の記録、出欠の記録、健康の記録等を記載しており、入学者選抜の資料となるものです。

問15 合格者は発表しますか。

答 入学者選抜の結果は、各受検者本人あてに文書で通知します。選抜結果を入学者志願者の名前や受検番号で発表することはありません。

<合格後の手続について>

問16 合格後の手続は、どのようにするのですか。

答 次のとおりです。

- ① 令和6年1月12日（金）から1月15日（月）の午前9時から午後4時までに、次の手続を志願先中学校で行います。ただし、土曜日、日曜日は受付をしません。
 - (ア) 合格者又は保護者は、入学意思確認書に必要事項を書いて、直接、志願先中学校に提出してください。その際、受検票を確認します。
 - (イ) 入学意思確認書を提出した合格者に入学予定者証明書を交付します。
上記の(ア)及び(イ)の手続を終了した者が入学予定者となります。
- ② 令和6年1月15日（月）の午後4時までに入学意思確認書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなします。
- ③ 入学予定者の保護者は、速やかに自分の住所のある市町村教育委員会に、秋田県立中学校に進学することを届け出なければなりません。

<入学辞退について>

問17 保護者の転勤等で入学ができなくなった場合、どのようにするのですか。

答 選抜結果通知後、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、保護者は、入学辞退届に必要事項を記入の上、受検票を添えて、速やかに志願先中学校に提出してください。

<諸用紙のダウンロードについて>

問18 諸用紙は、どこからダウンロードできますか。

答 次のとおりです。

- ① 「美の国あきたネット」トップページ (<https://www.pref.akita.lg.jp/>) から、「部署別」→「教育庁」→「高校教育課」と進み、“各種入試情報”の「県立中高一貫教育校入学者選抜」をクリックしてください。
- ② ダウンロードできる用紙は、様式(1)、(2)、(3)、(6)、(8)、(9)、(10)、(13)、(14)です。

秋 田 県 立 大 館 国 際 情 報 学 院 中 学 校

〒017-0052

秋田県大館市松木字大上25番地の1

TEL 0186-50-6090

FAX 0186-50-6091

秋 田 県 立 秋 田 南 高 等 学 校 中 等 部

〒010-1437

秋田県秋田市仁井田緑町4番1号

TEL 018-833-7431

FAX 018-833-7432

秋 田 県 立 横 手 清 陵 学 院 中 学 校

〒013-0041

秋田県横手市大沢字前田147番地の1

TEL 0182-35-4033

FAX 0182-35-4034

